

乗務員への指導・監督の記録

実施月日 令和4年9月12日

時間 9時00分～10時00分

場所 北上本店営業所

検
印

非公開

非公開

営業所名 北上本店営業所 北上さくら営業所 矢巾営業所

【一般的な指導事項】

- ①事業用自動車を運転する心構え
- ②事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項
- ③事業用自動車の構造上の特性
- ④乗車中（運行中）の旅客の安全を確保（シートベルトの着用等）するために留意すべき事項
- ⑤旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項
- ⑥主として運行する経路若しくは、経路又は営業区域における道路及び交通の状況
- ⑦危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法
- ⑧運転者の運転適性に応じた安全運転の指導
- ⑨交通事故に関わる運転者の生理的（睡眠不足等）及び心理的要因並びにこれらへの対処方法
- ⑩健康管理の重要性
- ⑪安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法
- ⑫ヒヤリ体験の報告やや運転にかかる苦情の申し出、又は事故が発生した場合には当該運転者に対して
ドライブレコーダーにより必要な指導を行う
- ⑬⑭のドライブレコーダーの記録を活用したヒヤリ体験を共有する
- ⑮非常信号用具、非常口、消火器の取り扱いの指導

※主として運行する路線又は営業区域における道路及び交通の状況(運行経路の交通状況の把握)

・インフルエンザ等感染症対策の重要性

1 運転基準図・経路調査の方法

①運転基準図を活かそう ②経路調査の結果を踏まえ、事前に危険を察知する。

2 運転技術研修

①想像力を高めて運転する。②坂道等での安全操作を確かめる。

3 日常運転の注意点

①毎日運転する「慣れ」による油断を防ぐ ②注意する点があれば報告する。

4 事故事例またはヒヤリ・ハット例の活用

①事故事例から危険を学ぶ ②ヒヤリ・ハット体験を活かそう

教育内容 ※ 9月の重点管理（高齢者との事故を防ぐ指導をすすめよう）

● 高齢者の道路横断時の事故を防止する

道路を横断している高齢者との事故が多発している。前方の視野を広く保ち、道路の端にいる高齢者の不意の横断に備えよう。

● 高齢運転者に配慮した運転を指導する

高齢運転者の車に車間距離を詰めるといった運転は、運転ミスを誘う恐れがある。高齢運転者の車に対しては思いやりのある運転を指導する。

● 自然災害時に役立つ備品を搭載しておく

集中豪雨等の自然災害に備えて、懐中電灯、非常食、救急セット、自動車脱出用ハンマーなど、災害時に役立つ備品をを車に搭載しておこう。

※ 令和4年 秋の全国交通安全運動について

裏面へ